

(企業、家族、地域社会のために
普通救命技術者資格を取得しましょう！)

公益社団法人目黒法人会 第5支部・公益事業委員会共催

普通救命技術者(新規)資格講習会開催のご案内

謹啓 初夏の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

常日頃から支部及び本部の事業活動に多大のご支援ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

会社内で、突然の病気や事故で心臓が止まって倒れた、大ケガをして大出血した場合等の時の企業リスク、企業継続管理面での対応が企業に求められます。救急車が到着するまで、その人の命をつなぎとめるための応急手当の方法を身につけるために、この度「普通救命技術者資格講習会」を開催いたします。病気やケガで心臓が止まると、約4分で脳の細胞が死んでしまうそうです。すぐに119番をかけて救急車を呼んでも、救急車が到着するまで平均8分以上かかります。そのためすぐに心肺蘇生法などの応急手当をはじめなければ命を救うことが難しくなります。

命を救うためには・・・まずは心肺停止の予防につとめ・・・

早い通報!	⇒	早い心肺蘇生法!	⇒	早い除細動(AED)!	⇒	早い医療処置
119番通報		みなさんの		みなさんが行う		救急隊の処置
心停止の予防		心肺蘇生法		電気ショック		病院での治療

が必要です。この一連の流れを「救命の連鎖」といい、この方法を学んでいただくのが救命講習会なのです。救急処置法を楽しく知っていただき、大事な人命を救うために、**所定のカリキュラムを受講されますとAED操作、心肺蘇生法等を含めた「普通救命技術者資格」が取得できます。**そのことは結果的に、会社として、経営者として、市民として、地域社会との共存・共助・共済等の連携も生まれ、地域社会への貢献にも繋がります。(尚、資格をとったから社会的使命とか責任が生じることは決してありませんのでご安心下さい) 皆様には公私ともご多用のところ大変恐縮ですが、万障お繰り合わせの上、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

※非会員の方もご参加できますのでお誘いください。

謹白

記

- 日時 平成27年4月10日(金) 午後6時～ (午後5時30分受付開始)
- 場所 目黒消防署 4階 目黒区下目黒6-1-12 TEL3710-0119
- 内容 ・心肺蘇生法 ・AED(自動対外式除細動器)操作方法
・止血法 ・異物除去
- 講師 救命講習講師資格者 岡村 明彦 氏(目黒消防団第5分団 部長)ほか
- 会費 1,400円(テキスト代、人口呼吸用マウスピース代等) 当日受付
- 申込方法 参加ご希望の方は、平成27年3月31日(火)までにファックス(電話)にてお申込み下さい。FAXは 3712-8829です。(TEL3712-9588)

(公社)目黒法人会第5支部普通救命技術者(新規)資格講習会(平成27年4月10日)に

◎所在地

◎電話

◎会社名

◎FAX

◎ (ご氏名にフリガナをお願いします) 　ご氏名

ご氏名

ご氏名

ご氏名

の 名にて参加いたします。